

令和6年度 利用者負担額（保育料）基準額表（案）

保育園部

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分			保育料(月額) (単位:円)		多子軽減	年収 ※参考 (単位:円)		
			3歳未満児				3. 4. 5歳児	
			標準時間	短時間			標準時間	短時間
階 層	区 分		標準時間	短時間	【注2】			
1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)等※		0	0	0			0
2	市町村民税 非課税世帯		0	0				～約260万
3	市町村民 税所得割 課税額が 右の区分 に該当す る世帯 【注1】	48,600円未満	17,500	16,500			下表(例1)	～約330万
4		48,600円以上 57,700円未満	25,000	24,000				～約350万
		57,700円以上 73,000円未満						
5		73,000円以上 97,000円未満	27,000	26,000			下表(例2)	～約470万
6		97,000円以上 133,000円未満	38,000	37,000				～約540万
7		133,000円以上 169,000円未満	40,000	39,000				～約640万
8		169,000円以上 301,000円未満	52,900	51,900				～約930万
9		301,000円以上	72,000	71,000				約930万～

※中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯・児童福祉法第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者又は同法第6条の4に規定する里親である保護者世帯を含む。

・その他にかかる料金・・・給食費等は実費(主食費は町から助成します)を各こども園等にお支払いください。

【注1】 保育料算定上の市町村民税所得割額には、つぎの税額控除は適用されませんので、通常の市町村民税所得割額に加えて計算します。

- ・住宅借入金等特別税額控除
- ・配当控除
- ・配当割額控除
- ・株式等譲渡所得割額控除
- ・寄付金税額控除
- ・外国税額控除

【注2】 多子軽減について

同一世帯(同一生計)に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子、第3子…と数え、保育料は次のとおり算定します。階層区分によって保育料の算定が変わります。

保育料の算定 第1子…全額 第2子…半額 第3子…無料 (実際の兄弟順位と異なる場合があります)

第3階層～第4階層内57,700円未満まで→子どもの年齢に制限なく算定します。

例1	年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生～
	兄弟順位	第4子 入園中	第3子 入園中	第2子 入園中				第1子		
	保育料	第4子 無料	第3子 無料	第2子 半額	国の政策を受けて無償			第1子 —		

第4階層内57,700円以上～第9階層→特定教育・保育施設等に在籍している児童の中で算定します。

例2	年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生～
	兄弟順位	第4子 入園中	第3子 入園中	第2子 入園中				第1子		
	保育料	第3子 無料	第2子 半額	第1子 全額	国の政策を受けて無償			就学前児童の中で第1子、第2子、第3子…と数える		

ひとり親・在宅障がい児(者)のいる世帯について (保育園部)

入園児童の属する世帯の市町村民税額が77,101円未満で、次の㉖～㉘に該当し、次表の階層に認定された場合は、次表の保育料を適用します。

- ㉖ 母子及び寡婦福祉法に定める母子家庭及び父子家庭
- ㉗ 同じ世帯に身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる
- ㉘ 特別児童扶養手当支給対象児、障害基礎年金等の受給者がいる

※該当する場合は、証明できる書類(特別児童扶養手当証書、障害者手帳など)を持参して申し出て下さい。

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の区分	保育料(月額) (単位:円)				多子 軽減 【注3】
	3歳未満児		3. 4. 5歳児		
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
市町村民税 非課税世帯	0	0	0	0	
市町村民税所得割課税額が77, 101円未満の世帯 【注1】	8,300	7,800	0	0	下表 (例3・4)

【注3】 多子軽減について

同一世帯(同一生計)に子どもが2人以上いる場合、子どもの年齢に制限なく算定をし、第2子以降は無料です。

保育料の算定 第1子…全額 第2子…無料

例3	年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生～
	兄弟順位	第3子 入園中	第2子 入園中	第1子 入園中						
	保育料	無料	無料	全額	国の政策を受けて無償					

例4	年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生～
	兄弟順位	第4子 入園中	第3子 入園中	第2子 入園中				第1子		
	保育料	無料	無料	無料	国の政策を受けて無償			—		

令和6年度 利用者負担額 (保育料) 基準額表 (案)

幼稚園部

満3歳児から5歳児まで	無 料
-------------	-----

※その他にかかる料金…給食費等は実費(主食費は町から助成します)を各こども園等にお支払いください。